

**悪質な電話での健康食品の送りつけ商法にご注意!**

代金引換配達で健康食品が送りつけられたという相談が寄せられています。

「お試しだから飲んでみて」「以前無料で送った健康食品を、代金引換配達で送ります」などという電話があり、あまりにしつこいのであまいな返事をしたところ、代金引換配達で健康食品が送りつけられるという手口です。

このような電話がかかってきたら、安易に代金を支払わず、必ず家族に確認し、注文していない場合は受け取りを拒否しましょう。契約してしまった場合でも、契約書面を受け取った日から8日以内は契約を解除することができま



**通話録音装置を貸し出します!**

本町では、特殊詐欺を含め、「悪質電話勧誘」による被害の防止を未然に防ぎ、安全・安心に暮らせるよう、通話録音装置の貸し出し希望者を募集します。

**対象者**

- ・一人暮らしの高齢者
- ・高齢者のみの世帯に属する人
- ・過去に悪質電話勧誘被害を受けた人

\*利用にかかる電気料金は、本人負担となります。  
\*数に限りがあるため、応募多数の場合は調整します。

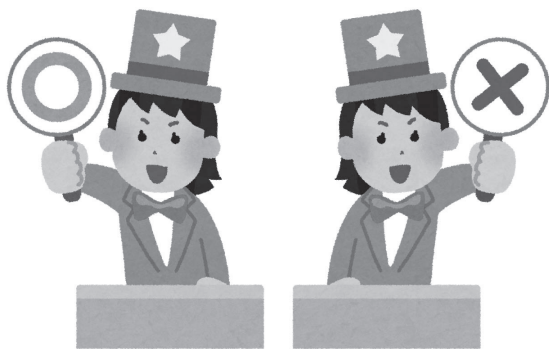
希望する人は、役場総務課まで問合せください。

**出前講座を**

**ご利用ください!**

公民館での催し、婦人会、趣味の同好会など10人程度の集まりに専門知識をもった講師を派遣します。

「悪質商法にあわないために」「困ったときのクーリングオフ」「お断りうちわの制作」「消費者O×クイズ」「悪質商法撃退ソング」など楽しく勉強して賢い消費者になりましょう。



**智頭町消費生活相談室を**

**ご利用ください!**

毎週水曜日、智頭町総合センターで専門の相談員が消費生活に関する様々なトラブルについて、直接アドバイスをしています。

相談室は個室で、電話でも相談できます。秘密は必ず守られますので安心して利用ください。

消費生活相談専用ダイヤル

☎ 7110059

鳥取県消費生活センター

☎ 085913412765

東部消費生活相談室

☎ 085712617605

